

講座紹介

平成2年度 福島県教育センター事業計画

— 2年目を迎えた新体系による研修講座—

1. 研修事業について

教育センターでは、福島県教育委員会の平成2年度福島県公立学校「教職員現職教育計画」に基づき、基本研修及び専門研修のうち、教育センター研修として位置づけられた講座を実施します。

これに伴う各種講座の企画運営、実施のための業務を推進し、教職員研修の充実に寄与します。

なお、昨年度から新しい研修体系で講座を運営していますが、当センター従来の各教科の講座は主に基本研修の中に位置づけられ、各教科外の講座は主に専門研修の中に位置づけられています。

しかし、講座の形態は講義・研究協議・演習・実習・製作・実験などで、従来と同じです。また、講師や助言者についても、県内外の識者や専門性の高い方々を招へいますので、研修者のニーズに応えられるものと思います。

さらに、情報棟の増設により付帯設備も充実し、情報関連の講座及び研修者の収容も増え、情報化時代に即した内容を豊富に取り入れました。

(1) 基本研修について

基本研修には、初任者研修、新採用教員研修（高等学校）、5年程度の教職経験者を対象とする経験者研修Ⅰ、10年程度の教

職経験者を対象とする経験者研修Ⅱがあります。

これらの研修は、小学校、中学校、高等学校とも該当者全員が対象になります。

① 初任者研修 ② 新採用教員研修

新任教員が、各教科、道徳、特別活動、教育相談、及び教職一般等についての研修を行い、実践的指導力と使命感を深めるとともに、幅広い知見を得るなど教員としての基本的資質の向上を図ることを目的とした研修です。

③ 経験者研修Ⅰ

5年程度の教職経験者が、各教科の学習指導法を中心に教科の専門的な力量を高めるための研修を行います。従来の各教科にかかわる1次及び共通講座の内容を踏襲しています。

④ 経験者研修Ⅱ

10年程度の教職経験者が、教科経営を中心に学年・学級経営等についての研修を行い、教育全般にわたるリーダーとしての力量の向上を図ろうとするものです。

(2) 専門研修について

専門研修には、それぞれの専門性の向上、深化を図る専門研修Ⅱ、専門研修Ⅲがあります。

なお、専門研修Ⅰについては、新しい学習指導要領の実施に伴うその趣旨徹底説明